



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が応用地質株式会社<9755>株式の変更報告書を提出 (保有減少



東証プライムの応用地質株式会社<9755>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2026年4月23日付で財務局に変更報告書 (5%ルール報告書) を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)の応用地質株式会社株式保有比率は、11.57%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月16日。